

船舶事故等調査報告書

平成25年10月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013広第74号
事故等種類	衝突
発生日時	平成25年3月29日 07時42分ごろ
発生場所	岡山県倉敷市水島港 水島港西1号防波堤灯台から真方位005°3海里付近 (概位 北緯34°31.1′ 東経133°44.3′)
事故等調査の経過	平成25年5月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 第一鶴吉丸、199トン 135255、山河海運有限会社 B 油タンカー 周宝丸、199トン 135038、網代海運有限会社
乗組員等に関する情報	A 船長A、三級海技士（航海） B 船長B、五級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	A 右舷船尾ブルワーク及びハンドレールに擦過傷、曲損及び亀裂 B 左舷船首ブルワーク及びハンドレールに擦過傷及び曲損、バルバスバウに凹損及び亀裂
事故等の経過	A船は、船長Aほか3人が乗り組み、水島港東公共物揚場岸壁に船首を南方に向けて左舷着けで係留し、荷役作業を行っていたところ、平成25年3月29日07時42分ごろA船の右舷船尾部とB船の左舷船首部とが衝突した。 B船は、船長Bほか2人が乗り組み、水島港西公共物揚場岸壁に船尾着け係留をしていたところ、船長Bが、機関を微速力前進にかけ、右回頭しながら離岸した。 船長Bは、船首を水路中央に向けて南進を始めた頃、甲板上に取り込んだ歩み板から異音がしていたので、歩み板の固縛状態を確認しようとして操舵室を離れた。 船長Bは、歩み板の固縛を修正した頃、B船が左回頭していることに気付き、慌てて操舵室に向かい、右舵一杯、続いて機関を全速力後進にかけたが、B船とA船とが衝突した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：波 なし
その他の事項	船長Bは、操舵室を離れる際、定針して前進するものと思った。

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>A なし、B あり A なし、B なし A なし、B なし</p> <p>A 船は、水島港東公共物揚場岸壁に着岸係留中、A 船とB 船とが衝突したものと考えられる。</p> <p>B 船は、水島港東公共物揚場岸壁沖を南進中、船長Bが、定針して前進するものと思い、取り込んだ歩み板の固縛状態を確認しようとして操舵室を離れたことから、B 船が左回頭していることに気付かず、A 船と衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、水島港東公共物揚場岸壁において、A 船が着岸係留中、B 船が同岸壁沖を南進中、船長Bが、取り込んだ歩み板の固縛状態を確認しようとして操舵室を離れたため、B 船が左回頭していることに気付かず、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 離岸作業中、操舵室を離れないこと。